西成区「あいりん地域のまちづくり」　第４３回労働施設検討会議　議事概要

１　日　時　　令和元年８月２６日（月）　午後７時０５分～午後９時００分

２　場　所　　西成区役所　４階　４－７会議室

３　出席者

（有識者４名）

福原大阪市立大学大学院経済学研究科教授

寺川近畿大学建築学部建築学科准教授

ありむら釜ケ崎のまち再生フォーラム事務局長

白波瀬桃山学院大学社会学部准教授

（行政機関１９名）

大阪労働局　大久保会計課長補佐、宮田職業対策課長補佐、ほか１名

大阪府商工労働部雇用推進室労政課　芝参事、中村課長補佐、ほか７名

西成区役所事業調整課　原課長、横山課長代理、狩谷係長、ほか４名

（地域メンバー１３名）

川村萩之茶屋第２町会長

田中萩之茶屋社会福祉協議会会長・萩之茶屋第５町会長

山田ＮＰＯ法人釜ヶ崎支援機構理事長

村井西成区商店会連盟会長

山田ＮＰＯ法人サポーティブハウス連絡協議会代表理事

中島公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

荘保わが町にしなり子育てネット代表

吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

松本釜ヶ崎反失業連絡会共同代表（代理）

山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長

野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表

稲垣釜ヶ崎地域合同労働組合執行委員長

水野日本寄せ場学会運営委員

４　議　題

・本移転施設の整備について

５　議事

（→：ご意見等、有：有識者、国：大阪労働局、府：大阪府、区：西成区役所、

セ：西成労働福祉センター）

府　定刻となりましたので、ただいまから第４３回労働施設検討会議を始めさせていただきます。皆様方には、夜間にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

有　次第の方を見ていただきたいと思いますが、本日の議題が本移転施設の整備について、ということを挙げております。具体的には、前回の議論の続きでもある訳ですけども、本移転施設をより使い勝手の良いものにしていこう、また配置をどうするのかといった議論がありました。言わばハード面の整備、これが一つの課題です。もう一つは、本移転施設の機能についての検討もあります。また三つ目には、色んな意味で困難を抱えている人たちも含めた支援のあり方を検討するというこの３つを、ここの会議では大きな柱としています。基本的には労働施設のあり方として、特に労働に特化した議論をしっかりとやっていくということかと思います。併せて、これまではセンター跡地の利用ということもあって、言わばまちづくりに係わる議論も少しやっておりまして、それについては、この間区役所さんにまちづくりについて新たに議論をする場をしっかり作って欲しいと言ってきたところです。既に多くの委員の方々にも案内が行っているかと思いますが、９月７日に駅前用地利用検討に向けたあいりん地域まちづくり会議ワークショップという形で、この跡地並びにあいりんのまちづくり全体についても議論が本格的になされるというようになってきてるということで、一歩前進だという風に思っています。この場でも、必要な範囲でまちづくりについての議論もあるかと思いますが、基本は労働に特化した議論をしていくということで、ご了解いただきたいと思います。今日はそのハード面の議論を主にやっていきますが、工事等のスケジュールも確認していただいた上で、議論をしていきたいという風に思っております。それから今現在、仮移転した状況の中で、西成労働福祉センター並びにあいりん職安の方で業務をしていただいておりますが、これの進捗状況あるいは具体的な使い勝手の良さ等について、みなさん方も関心を持っていらっしゃると思うので、その辺の状況もお話ししていただこうという風に思っております。前回の振り返りも含めて今お話ししたんですけれども、議事要旨案の裏面のところに、前回の主な意見と今後の対応ということで、箇条書きで入れていますが、見出しを振り返っておきたいと思います。仮移転場所における駐車場のあり様、利用状況について色んな意見をいただきました。また、新しい職業紹介システム、従来のプラカードに代わる新しい掲示物もきちんと機能しているということであるとか、それからモニター、電光掲示板が６月からきちんと機能するようになったということで、労働者や業者の人たちにとっても、仕事が探しやすくなった、あるいは人を探しやすくなった、というように状況が一歩進んだという話だったかと思います。それから三つ目のまちづくりに関する新しい会議については、先ほど述べたとおりです。それから、センター跡地のシェアについてということで、労働の部分をきちんと作るということを前提ですけれども、併せて、地域の人たちの福利、それからまちの賑わいということも含めて検討していく必要がある、ということも確認しました。そしてまた、センター跡地、ここは１００％公有地ですので、これをどういう風に有効に活用するのかということで、シェアの話とリンクさせながら議論したところです。前回こういう議論をしてきましたが、今日はハードを中心に議論するということです。まず、これに関連してお手元に工事のスケジュールイメージがありますが、このスケジュールを基に、行政の方でスケジュール感について説明をお願いしたいと思います

府　工事のスケジュールイメージという資料について説明させていただきたいと思います。この表は、今年３月に開催されましたあいりん地域まちづくり会議の資料を基に、あいりん労働福祉センターの欄に、本移転施設の整備スケジュールイメージを付記したものでございます。ご存知のとおり、労働施設につきましては、あいりん総合センターの敷地に市営萩之茶屋第２住宅の敷地を合わせた台形の土地に戻って来ることを条件に、今年仮移転をしたところでございます。言わば労働施設の整備につきましては、未だ道半ばという状態でございまして、全体スケジュールにありますとおり、社会医療センターの移転後に、各施設建物の解体撤去工事を行って、その跡地に労働施設の本移転施設を整備する予定となっております。跡地利用に関しましては、駅前活性化をはじめ、この地域のまちづくりとの関係で変動する可能性はありますが、現在既に労働施設の本移転施設を整備することが決まっております以上、労働施設を所管いたします大阪労働局並びに大阪府におきましても、当然本移転施設の整備に向け、計画的に各種の取組みを進めていかなければならないと認識しているところでございます。具体的には、当初の工事スケジュールイメージにありますとおり、２０２４年度中に建設工事を完了し、引っ越しなど本移転を済ませ、２０２５年度から供用開始を行うということでございますので、これを計画通りに進めることになりますと、来年度２０２０年度については、基本計画を策定し、そして２０２１年度には基本設計に取り掛かります。そして２０２２年度には実施設計を行って、建設工事を２０２３年度、２０２４年度の２か年予定しているところでございます。その後、冒頭申し上げましたように、本移転を済ませて、供用開始を２０２５年度からということで、このようなスケジュールイメージということになっております。そのため、来年度に基本計画を策定させていただきますので、我々としましては、基本計画策定に向けて、まもなく予算要求も始まってまいりますので、その形で進めていきたいという風に考えております。委員の皆様方におかれましては、これら本移転施設の整備に係りますスケジュール感を共有していただきまして、今後の円滑な議論、検討に繋げていただければと考えているとことでございます。説明は以上でございます。

有　何か質問とかありますでしょうか。従来のスケジュールをさらに計画、設計というところを踏まえて、少し具体的に入れ込んでいただいたものです。今日はハード面の話をすると言いましたが、今現在仮移転先で業務をしていただいている西成労働福祉センター並びに大阪労働局さんの仮移転施設での業務の実情、あるいは使い勝手の良さ等々をお話しいただいて、それをベースに本移転施設の大きさとか、使い勝手の良さとかを構想していきたいという風に思っています。したがって、現在の仮移転施設で業務をしている立場から、規模的な使い勝手の良さの点でご意見をいただきたいと思います。西成労働福祉センターさんお願いします。

セ　業務の状況を踏まえての使い勝手ということでございますので、まず最近の求人状況からご説明させていただきたいと思います。相対の現金求人につきまして、６月は１９，２２５人、１日平均で７６９人、それから７月は、前月より大幅に増えまして２３，５６９人、一日平均で９０７人ということで、この傾向はほぼ前年と同様のものでございます。直近の状況なんですけども、７月の下旬から、８月のお盆に入るまでの土曜を除いた分と、盆明け１９日から、土曜と台風の一日を除きまして、一日千人を超える求人が続いております。地域における人手不足が進んでいる中で、現金求人が好調な状態でございます。次に相対での契約求人につきましては、６月が５，３１５人、前年同期比が４割ほど減で、それから７月は５，８３５人、前年同期比３５％程度減と。これも４月、５月と同様の傾向が続いてございます。窓口の契約求人なんですけども、こちらは、６月が４，３９７人、前年同期比４７．４％の増、それから７月は５，１４７人、前年同期比６２．１％増ということで、引き続き大幅な増加傾向が続いているところでございます。次に新たな取組みでございます、毎日センターを通じて求人を出していただく、早朝５時からの現金求人なんですけども、６月は１８１人、それから７月には８１０人と大幅に増加してございます。さらに８月に入ってからは、日にコンスタントに６０人程度の求人がございまして、大きく伸びているところでございます。こちらにつきましては、ホームページを含めました駐車場情報の提供が進んだこと、それから職員が事務所さんを回って、求人の依頼を続けることによりまして、事業所さんの方の理解が深まり、成果が出ているものという風に考えてございます。それからもう一点は、労働者の方々への呼びかけといたしまして、センターだよりで新たな紹介方法を周知したことによりまして、センターだよりや求人情報を見た新規の労働者の方が窓口に増えつつございます。これまでほとんどなかった早朝の窓口紹介が、日に１名ないし２名出るような状況になってございます。こういったことが最近の求人の状況となりますが、これらを踏まえた使い勝手の状況としては、待合スペースは、毎日行われております特掃の輪番紹介や窓口紹介といった業務に関しましては、来所者に対応できるスペースは確保出来ている状況でございます。今後、さらに早朝の現金の紹介の充実を図るために、事業所に待合スペースの利用を進めるに当たりまして、現在のようなオープンスペースのイスだけでは不十分な面があるのではないかと考えてございます。本来は、ハローワークのような仕切りのある面談スペースが望ましいと考えてございますので、今後の利用状況も見ていきたいと考えております。利用者の方々からは、施設が道路に面していて、明るくて入りやすいという声をいただいているところでございます。次に事務スペースとなりますが、現状の業務におきましては、大きな過不足はございません。ただ、労働者の方とセンター職員が相談する場合があるのですが、相談スペースは執務室内にございますので、少しプライバシーが確保されにくい状況にございます。現在、プライバシーを確保する必要のある相談の場合には、技能講習室のカウンセリングブース等を利用しているところでございます。こちらも今後、利用状況等を見て考えていく必要があると思っております。三番目に駐車場の件でございます。まず、求人事業者の中には、旧施設の駐車スペースより狭くなった状況ですので、駐車しにくくなったという声はございます。現在、駐車場は２６台分で、求人の多い日の朝の時間帯は、ほぼフルに活用できている状況です。本年４月から７月までに、駐車位置を除くセンター周辺の道路で求人活動を行う事業所については、４６社で車両は５６台、未登録事業所は１３社で１３台というようになっています。また、駐車場で求人募集する事業所の中でも複数の車両のある事業所では、周辺でも募集を行うところが１１社で１８台ございます。このため、駐車場を除いて、センター周辺で募集する事業所は、合計７０社、８７台となってございます。周辺で求人を行う事業所の中には、仮移転事務所前の駐車場を利用したいという要望もございます。本移転後にセンターが介在して職業紹介を進めていくためには、現在の２６台ということでは不十分と考えております。センター周辺で求人を行う事業所に、できるだけ多く利用してもらえるように誘導して、センター職員が関与しやすいようにしたいという風に考えてございます。また、現在の仮移転事務所の駐車場には屋根がないということで、雨天時においては屋根を設置して欲しいという声が事業所と労働者の双方からございます。駐車場の屋根は、事業所と労働者が円滑にやり取りが行われる上で必要な機能であるという風に考えてございます。充分な駐車スペースを確保することより、マッチングの機会の拡大と活性化に繋がるという風に考えているとことでございます。私からの説明は以上でございます。

有　要約すると、求人求職については、景気の動向もあって昨年同様、あるいはそれ以上という状況が生まれているという話ですね。それから事務スペース等々、待合もそうですが、やはり少し手狭感があるということですよね。

セ　現状では、狭いということではないんですけども、今後、ご利用の労働者の方々の相談とかが増えてくれば、ということもございますので、状況を見ていきたいという風に考えてございます。

有　駐車場については相当狭いと、こういうことかと思います。こういった点を踏まえて、後で議論していただきます。

→　抜けているのはあるん違いますか。質問いいですか。

有　何でしょうか。

→　雨漏りしてるでしょ、センター。雨漏りの原因とその対策を教えてもらわないかんのと、旗、のぼり何か持って行かれましたよね。

有　それはここの議論と関係ないので、個別にやってください。

→　雨漏りは関係あるやない。

有　旗は関係ないです。

→　旗は関係ないと言うんやったら、僕は関係あると思うけども。

有　関係ないです。

→　あなたがそうおっしゃるんやったら。

有　雨漏り対策、今指摘がありましたが、ご説明してあげてください。

→　雨漏りの原因と対策、５月２１日から雨が降ったらずっと漏ってますわ、今も漏ってますわ。原因と対策を教えてください。労働者が迷惑掛かってます。

セ　雨漏りの件につきましては、ただいま点検、修繕していただいている状況でございます。

→　私の知るところでは、５月２１日から雨漏りしてるんですよ、その前からね。未だにその雨漏りの原因分からないんですか、もう何か月経ってるんですか。隠さんと言ってください。

有　業者が入って点検して、工事もしていると。

府　今、施工していただきました南海電鉄さんと協議して、補修工事の方針等々を検討している最中でございますので、原因等につきましては、その調査が確定したところで、またご報告させていただきたいと思っております。

→　何か月経ってるの、５月２１日から。雨漏りの原因は聞いてないの、お宅。雨漏りの原因。何回も修理されているでしょ、その度に漏ってるでしょ、今も。

府　雨漏りの原因と言っても、抜本的に補修している訳ではございませんので、その都度点検し、原因を追究した形で、今調査していただいているところですので、抜本的な補修であるとか、改修が必要なことが判明した段階で、またご報告させていただく機会もあろうかと思います。

→　そういうことを聞いてるんじゃなくて、雨漏りの原因をあなた把握されてますか。

府　雨漏りの原因は雨ではないんですか。

→　何を言ってるんですか、雨漏りの原因が雨いうことあるかいな。

府　委員より雨漏りの原因を説明しろということでご発言ありましたけれども、我々としても、雨漏りの原因究明プラス事後対策については、施工をお願いいたしました南海電鉄さんに申し入れております。南海電鉄さんがその原因を究明中でございます。またそれに対する対応策を、現在考えていただいており、近々それに対する施工をされるということで聞いております。我々もきちんと申し入れておりますので、そこがはっきりした段階で、ご報告もさせていただくということでよろしいでしょうか。

→　あなたの説明は良く分かりますけども。ふざけたことを言わさんように。

府　我々も、今言われても、専門家ではございませんので、それを南海電鉄が責任を持って究明して事後対策をするように申し入れて、今調査をやっております。

→　原因は分からないと。

府　そのためまだ修理もしていないので。委員長のところのビラにも、まだ穴が開いているとか書いていますように、きちんと点検をして、どこからどういう原因で伝っているかというのを確認している状況です。そういうことを含めて、もう少しお時間をいただきたい。

→　まだ十分に把握されていないということでよろしいですか。

府　原因の確認中で報告をまだ受けていない状況でございます。ただ、その場の応急対策をその都度行っていただきながら、根本的、抜本的な対策を講じるように、南海電鉄に申し入れしているところでございます。

→　説明はよく分かりました。

有　仮移転施設が利用者である労働者並びに仕事をされている職員の方たちが、円滑に業務、また求職活動できるように早急に直していただくというとで、よろしくお願いしたいと思います。

→　市民の税金使ってね、７億５千万円も使ってね、新しく出来てるからね。

有　時間がないので、進めさせてください。

→　まあそれだけ。

有　本移転施設を建てるに当たって、現在の仮移転施設の状況を踏まえ、参考にすると言うことで西成労働福祉センターさんにお話しいただきました。引き続きあいりん職安さんにも使い勝手等についてご報告お願いしたいと思います。よろしくお願いします。

国　大阪労働局の方から、あいりん職安のご説明をさせていただきます。皆様ご存知かとは思いますが、日雇い労働者の方が手帳をお持ちになられて、認定を受けに来られますので、一番利用者数が分かりやすいのが、そういった認定の数等々かなと。仮移転先は、待合棟が事務所等と別にありますので、後ほど会計課から、待合棟の数等を報告させていただきたいと思います。私からは、まず認定の数をご説明いたします。仮移転は３月の途中でございましたが、４月から７月までの数字をご説明したいと思います。分かりやすいように、昨年度の同月の数字も併せて、ご説明していきたいと思います。まず４月ですが、認定の総数は１，６２５人、昨年度は２，３３５人、５月は１，８５０人、昨年度は２，２７４人、６月は１，８８７人、昨年度は１，９３０人、７月は２，２５３人、昨年度は１，９９４人。これは一か月の認定の総数ですので、これを土日祝日の休みを除いた実働日、月によっては、２０日であったり、２１日であったりしますが、認定総数を実働日数で割ったのが一日平均でございます。今年の４月の一日平均は１０９人、昨年度は１１７人、５月は９７人、昨年度の５月は１０８人、今年の６月は９４人、昨年度の６月は９２人、先月の７月は１０２人、昨年度の７月が９５人となります。あと、有効求職者数、有効求職者数というのを簡単にご説明しますと、手帳を持っている方の数ですね。ご存知かも分かりませんが、手帳の、保険の認定がもらえる資格というのは、印紙の数、前月、前々月の印紙の数でその翌月がもらえるということになりますので、この有効手帳者数の中には、印紙の数が足りなくてもらえない方であったり、だから全てがもらえる数ではないんですけども、手帳の有効である総数という風にご理解をいただけたらと思います。今年の４月が、有効手帳者数が７１９人、昨年の４月が８２４人、５月が７２５人、昨年５月が８１８人、今年の６月が７２５人、昨年６月が８１２人、今年の７月が７３４人、昨年の７月が７９６人となっております。認定数だけで、完全にこうですよと言える訳ではないのですが、先ほど説明した認定数の総数であっても、当然１日平均はそれを割ったものですから、ちょっとメモしていただいた数字を見ていただきますと、今年の４月と去年を比べますと、４月から６月までは全て昨年度より数が少なくなっておるんですが、７月１か月だけなので、ちょっと分析等はできませんが、仕事の方もやはり増えているというか、そういうのがでてきてますよという影響は少しはあるのかなと。１か月だけのことですので、言い切ることはちょっとできないので、その辺を踏まえたうえで、今年７月の総認定数では、逆に去年が１，９９４人に比べて、２，２５３人という形になっておりますので、認定数が増えるというのは、資格を持った方が増えているのかなと。有効手帳者数は少し横ばいと言うか、やや徐々に去年に比べると減っている中ではあるんですけど、そういう形が出てるのかなと。

　　ちょっとまだ具体的に完全な分析というのは難しいところがございますんで、そこのところはご了知いただきたいんですが、有効手帳者数や認定数というのはそういう状況になっています。今から会計課の方から待合棟の利用者数、こちらの方ちょっとご説明したいと思います。

国　あいりん職安の待合棟の利用状況なんですけど、だいたい席の方が８０席ぐらいありまして、当初、ちょっと４月から７月の数値を見ていきたいかなと思うんですけど、当初はなかなか利用者というのは多くなくてですね、早朝の時間帯でも１０名前後ぐらいです、当初はですね。昼間も１０名から１５名程度の利用という形でなってたんですが、徐々に地域の方々と言うか労働者の方にも、居場所としても認識していただいたということになりますので、４月の後半に向けて徐々に数が増えていっているという形です。ちなみに、月別でおおむね延べ人数の平均という風に考えていただいたらと思うんですが、４月につきましては、早朝の時間帯ですね、これについては１７名程度、延べで利用者があったと、平均ですね。昼間の時間帯については１６名程度の利用者があると。５月になりますと、早朝が３０名程度、昼間が３５名程度ですね。６月は早朝が３７名程度、昼間が４５名程度ということで、７月につきましては、早朝が３１名程度の延べ利用者があって、昼間については６０名程度の利用者があると。８月はちょっと途中で、１５日までの数字しかないんですが、早朝の利用者はだいたい４０数名という形、昼間についても延べ８０名以上の方が利用いただいているという状況です。延べの人数なのですが、一度での利用者というのは多い時で４０名を超えるような状態もありますので、そういった部分で、周辺の方々にも十分利用いただいているのかなと、いうような状況でございます。

有　ありがとうございます。実際その認定を受けるときに従来のように広い空間があったのに対して、今はそんなに窓口広くないですよね。その意味で、混雑したりとかそういう状況はあるんですかね。

国　認定の方はですね、旧センターのときからもそうなんですが、あいりん職安の方が、これは特段時間をずらして来てくださいとは言ってなかったのですが、現在それを言ってる訳でもございません。ただ、朝に手帳を出しに来るのが８時半に開いて、９時までの間となるのですが、その時に、なぜか上手いこと固まるということがなく、きれいにずれている状態でございます。３月１１日の仮移転した当初２週間ぐらいは、新しいセンターと職安が北と南に分かれていますんで、センターさんの方によく行って、職安どこですかと尋ねられることもあったのですが、１週間ぐらい過ぎると、新しい仮移転先でも自然に時間がずれて、その３０分の間に上手いこと来てくれています。職安の方は事務所棟なので、小さいんですけれども窓口がありますので、そこの待合、本当の待合と言うにはいくぶん小さいですが、そこだけで十分回っておるのが今の現状でございます。

有　はい、ありがとうございます。今、センター並びにあいりん職安さんの方から今の使い勝手の現状の報告があったと思いますが、質問があればと思いますが。

→　職安の方で、確認と教えていただきたいことがあります。今ガード下に移られているあいりん職安は、以前と同じように日雇労働の仕事を紹介する職安ということでよろしいでしょうか。変わってないですか。

国　それは変わっておりません。

→　今、白手帳持ってる人の人数、よかったら教えてください。

国　先ほど申し上げましたが。

→　そうですか。申し訳ありません。手帳を持ってる人、資格あるなしに関わらず。

国　有効手帳者数がそれなんで。全部、４月から要りますか。７月の分でいいですか。

→　いやいや、直近で。

国　７月、先月ですね、７３４人、これが有効手帳者数です。

→　それから、窓口の職業紹介はございましたでしょうか。移ってから。

国　移ってから紹介できているのはございません。昨年度の２月、３月頃に、求人の方は受けさせていただいたのが、配分は忘れましたが、総数で７件の求人を受けさせていただきました。

→　それともう一つ、雨漏りの問題ですけど、あいりん職安の方は雨漏りはございませんか。

国　雨漏りはございません。

有　他に質問はございませんか。

→　質問というか、今細かく労働局さんから報告あったんですけど、お聞きになってる委員のみなさんで誤解があったらいけないので確認したいんですけど、今報告された数というのはあくまで白手帳、日雇労働者として職場に届け出て、という方々の数ですよね。

国　そうです、はい。

→　実際現実問題ね、釜ヶ崎のまち、あるいは周辺、まあ釜ヶ崎に限らないんですけど、日雇労働、あるいはそれに準じる働き方をしている人は大勢いてるんやけども、その方々が全て白手帳を持ってる訳ではないということは事実ですね。

国　はい。

→　それに併せてですけど、もう一つはセンターさんに確認したいんですけど、周辺の業者という表現がありましたけど、その周辺というのは結局センターに入ってこれない、登録していない業者というのが周辺にいてることも事実ですよね。

セ　登録している業者も当然おられますけど、中には登録されていないところもございます。

→　その登録されていない業者の、それが全ての原因ではないですけども、例えば今おっしゃってた白手帳に貼る印紙を扱えない、扱わない業者がいるので、センターに登録できない業者さんも周辺にはいてて、そこで求人活動しているのも事実ですよね。

セ　はい。

→　ちょっと確認なんですけど、今報告された数字とか状況というのは全てではなくて、一面ではね、見えないところで求人活動されていたり、見えないところで白手帳、日雇労働者としての届出、権利を受けれていない中で働いている労働者が、この地域には大勢存在いてるということは間違いないですよね。数はでてきません。それからちょっと確認したいんです。今報告されたことが全てと、委員のみなさんが感じられたら、なんやこの数字か、というように思われたら、それは違うので、それはちょっと確認したいんですけれど、センターさん、今言ったように、数には出てこないけども、実際に業者としても求人活動にしても、センターに乗っかっていない数字もあるというのは事実ですよね。

セ　そうですね。手帳を発行されていない形で求人をされているところがあるのは事実でございます。

→　労働局さんも、日雇労働者、以前もお聞きしましたけど、白手帳を持ってるのが日雇労働者か、という話になっているんだけども、実質、現実問題ね、現場をよく知ってはるから確認しますが、街中で働いて生活している労働者の中には、白手帳を所持していない日雇労働者も現実にいてるということは事実ですよね。

国　そうですね、はい。ハローワーク、あいりん職安の方では当然その数を、ちょっとつかむ手立てがございませんので。ただ、手帳を持ってなくて、日雇に行っておられるのは、これは確証はないですけど、はい。最近ちらっと聞くのは、若い方はあまり手帳を持たずに、行かれてる方も結構おられるというのは、お聞きはします。はい、調べた訳ではないですけど。ですので、そのような方がいらっしゃるというのは知っております。

有　はいどうも。ありがとうございます。

→　認定の、受給権者の数というのはでてないの。権利がある人の数。

国　受給の実人員の方ですかね。月毎でよろしいですか。今年の４月が３７４人、５月が３７４人、６月が３３３人、７月が３４６人、ちなみに昨年の７月が３２８人。

→　４月から６月はないの。

国　昨年の４月が３８３人、５月が３７９人、６月が３２７人です。

有　白手帳に関していろいろ情報いただきましたが、ほぼ去年と同じ、所持者自身は若干減ってきてる傾向があるということですかね。

国　そうですね。認定数自体は、全く一緒ではないですけど、７月なんかは全てが連動してるのか、少し増えている形もありますので。ただ、また８月になったらというのはありますので、これが８月になったらどんどん増えますよと、そこまでの分析には至ってないんですけど、前月はちょっと去年度に比べてら増えてましたよと、いうことだけはご理解いただけたらなという形でお願いいたします。

有　本移転の施設の広さをどうして構想していくかということの基礎的なデータという扱いでご報告いただいたんですけれども、センターに関して、これは私の個人的な理解ですが、待合並びに事務スペースとしては、今の仮移転場所よりはもうちょっと広い方がいいと。１．２倍ぐらいは最低要るのかなという風な感じを受けたのと、駐車場に関しては、できれば２倍以上欲しいですよね。周辺で求人している業者も、実際センターに登録している、していないに関わらず、駐車場を利用してもらえるようなところまで、できれば持っていきたいと思います。その意味では２倍ぐらい欲しいなという風に思います。それからあいりん職安さんに関しても、待合の方が８０席で６０人というのは、結構座っている人にしてみたら結構窮屈な感じがしますが。

国　一度に利用している数としては４０人ぐらいです。延べの人数として、だいたいそのぐらい、月、日によっては、８月に入ってから暑い日とかは１００名以上の時もあります。それは、ただ巡回してるというか。

有　現状の感じでいける、ということですか。

国　そうですね。利用者として半分ぐらい座っているという感じです。

有　窓口の方についてはもう少し余裕があった方がいいんですかね。

国　今の現状の数では、窓口を拡げないと、というところまでは。

有　あと、相談スペースとかはどうなってるんですか。

国　相談スペースの方は事務所の中にありますので、そこは別に数が足らないとかいうことではないです。

有　分かりました。現状をちょっとお話いただきましたが、これを踏まえてですね、我々有識者、事務局サイドも含めてですが、本移転施設におけるどれくらいの空間を用意したらいいのかな、ということで、有識者の方でちょっとイメージ、あくまでこれイメージね。図を作っていただいたので、みなさんと一緒に見ていただいて、少し議論、ご意見いただきたいなという風に思います。

有　以前からみなさんに見ていただいている図面がこれになりますけども、今回この台形上の土地をどうしていくかと、いうことでご議論いただいてきました。当初から、場所としてはこの点々にあるような場所が検討可能ではないか、ということでお話をしていったかと思います。今はここに住宅が建って、社医Ｃが建って、新萩の森、ということになりますね。その意味で言うと、配置パターン、それからパーキングのパターン、公園、緑地等の配置についても議論されていて、いわゆる労働機能について、今、本会議で議論されていますが、それ以外にもですね、市民館、保育園、体育館、こどもの居場所、食料備蓄倉庫、多目的広場、駐車場の暫定利用、それから有効活用、それから緑の空間等々、様々な機能があればいいんじゃないかと、いうことでお話をいただいていたかと思います。その中で、この間３つの案を出してきたかと思いますけども、１つ目が、この南側の敷地を使ってはどうかという案でした。思い出すために、出しています。それから２つ目が、これは北側は多目的な広場として運用してはどうかということで、例えば駐車場としても暫定的にいろんな使い方ができるんじゃないかとか、屋台村のようなイベントができるんじゃないかというような計画案だったと思います。それから北側に持っていくという案は本当にないのかということで議論があったかと思うんですけど、これに関しては、新今宮駅との関係性と、それから民間が入るのか、入らないのかというところについてもかなり影響してくるので、その意味で言うと、それがあって、検討ができるかどうかという段階に進むだろうという話だったと思います。その意味で言うと、こっちは高層になるのかも知れません。それから、その他最後に出てきたのが、東側に建てることはできないかという案がでてきましたので、東側案も検討しました。駐車場の運用について、いろいろ多様に使えるような、それから動線の確保もできるようにということで、東側案というのもでてきました。ここまでが、今議論していることであります。ただ、今日スケジュール案というのが出てきてますので、そういう意味で言うと、今日の議論でいくと、特に工事後、今の仮移転施設の利用が何年続くのですか、ちょっとその辺りの利用スケジュールをもう一度みなさんに確認していただいていいですか。

府　仮移転施設につきましては、２０２４年度に引っ越しを行って、２０２５年度から本移転施設の供用ということになりますので、来年度から５年間はですね、今年度を入れますと６年間ですね、仮移転施設で業務を行います。来年度からでも５年間は仮移転施設での利用、供用という形になってまいります。

有　ということは、今日お話のあった駐車場の問題とか、使い勝手をもう少し長い時間使うことになるので、その間の使い勝手を高めるというのは、一つ検討しなければいけないのかなという風に思いました。それが一つですね。

府　そうですね。

有　それともう一つ感じたのは、このスケジュール案で行くと、あいりん労働福祉センター基本計画が２０２０年ということですので、この間議論されている様々な機能を入れるということになると、タイミングで言うと、もうすぐ決めていかないといけないんじゃないかなと思うんですが、その辺りを確認していただかないと次に進まないと思います。

府　基本計画策定に当たりましては、労働施設単体のお話になりますが、その規模感と配置が今年中ぐらいにはですね、どこになるのかと、いうようなところが決められていきますと、基本計画に入っていけるとうことになります。基本計画の策定に当たりましては、来年度から発注ということになりますので、今申し上げました労働施設単体としての規模と配置、今は３案が出ておりますが、具体的にどこに配置しして行こう、というようなところが必要になってまいります。

有　確認ですけど、この機能の中にいろいろな機能を入れようとなると、いつまでに決めなければいけない、というのがスケジュール上はもう決まってきているということですか。

府　様々な機能につきましては、労働施設検討会議では、従前から前広に皆様のご意見をお伺いしてきたところでございます。そのまちづくりに関する施設整備のうち、労働以外の機能につきましては、労働施設として踏み込むことはなかなか難しい。今、冒頭説明させていただきましたように、この台形の土地の中に、まず労働施設が戻ってくるということだけは決まっている訳でございます。皆様方からご意見いただきました施設と一緒に整備するということになりますと、未だ具体的に決まっていないものを待って労働施設を整備するというようなことになりますので、２０２５年度からの供用開始というのは難しくなってまいります。そのため、今決まっている労働施設の整備については、とりあえず前に向かって進めていきたい。その後、いろいろな検討がなされる中で、こういうものも必要ではないか、そういうものも一緒に付けて整備してはどうかということであれば、その時にまた労働とまちづくりの方とで協議させていただく、という形になるかと思います。今の段階では既に決まっている計画について、所管する我々労働部局としましては、その計画を進めていかざるを得ない状況にありますので、ひとまず労働単体で進めるというスケジュール案を今回提示させていただきました。

有　そういうことですね。あと、まちづくりに関する会議が今度行われますので、それは区役所さん、その意味で言うと、いろいろな機能はその場でみなさんにいろいろ提案していただこうという場所だと思えばいいんでしょうか。

区　そうですね。今まで様々な会議の中で、まちづくり会議であったりとか、また専門部会、検討機関ですね、特に労働施設検討会議におきましては、この駅前用地に関しまして様々なご意見をいただいていますので、もう一度棚卸し、横串を刺すような形で整理をして、皆様に確認をしたいと思っております。これまでどんな意見がこの用地に求められているのか、特に労働施設にはこういうことが必要ですよと、その他、例えば賑わい創出のところであったり、市民の交流の場としてとかのご意見いただいておりますので、その整理を９月７日で、ワークショップという形でしたいという風に考えております。

有　その意味では、ようやく横串ができて、具体的な事業がはまり込んでいくという風に考えればいいですか。

区　そうですね、事業ができるまで到達するかどうかはありますけれども、まずは、どんな意見があるのかということを確認させていただきたいと思っております。

有　ただし、労働施設に関してはスケジュールの関係もあって、できることは計画としては載せていきたいというお話だと思ったらいいですか。

区　はい。

→　１９年度内に労働施設以外の、こういったものが要るとか、ソフト面も含めてこういったものが必要だという風になったら、基本計画の中で、狭い意味での労働施設以外の問題も提起されたらね、基本計画の中に盛り込んで、２０年度から動くことは可能なの。

府　実施主体がどうなるかというところが、たぶん問題になってくるかなと、協議が必要になってくるかなと思います。

→　いままでの論議では、例えば福祉的な、福利厚生的なというか、内容も含んで、あるいは防災的な機能も含んで、やっぱりそういった総合センター構想みたいな形でやってもらいたいというような意見も出てる訳だから。そうすると単純に狭い意味での国と大阪府の労働行政だけの話じゃならなくなるんだよね。大阪市がどこまでそれに積極的に関与するかどうかもよくまだ見えていないんだけれども、そうした場合は、国、府、市がいろいろと計画練るんだろうけども、基本計画を練る実施主体ってのは、やっぱり変わらず、もし市が乗っかるにしろ国、府なのか。それとも、府の方が主体になる訳。

有　それは今の段階では何も言えないです。何も議論していないから。

→　もし１９年度中に、そういった問題が成立した場合は。

有　成立しないですよ。

→　成立しないの。

有　区役所さんの説明は９月に案を考えるという話、とりまとめですよね。それを踏まえた後のスケジュール案は、今お話はしなかったですけれども、確実に１年遅れますよね。その労働施設の話よりも。１年づつずれていくんですよ。

→　１年遅れちゃう。

有　だから、総合施設のような形でやろうとすると、労働施設の本移転はもう１年ずれて、２０２６年の頭になるんですよ。

→　ずらしてもいいかどうかも含めて論議しないといけないということだね。

有　ずらしてもいいのか、ずらさずにやっぱり労働施設は早めにやった方がいいのか、といったところの議論をする必要があるんですよ。

→　ありますね。その場合、大阪市が単独でいろんなそういう地域向けの施設の補強も含めて、本腰入れてやるかどうかになっちゃうんだけれども。それがなかったらね。

有　そういう話をもっと早くにするように言ってきたんですけどね。

→　それは、屋上屋を重ねるごとくね、やる方が合理的だよね、予算の面から言えば。

有　行政間のいろんな調整を考えると、いろいろ我々の目に見えないところの厄介な問題もあるみたいですけどね。

→　あるだろうけどね。

→　五月雨式に話してもよろしいでしょうか。労働施設をまず先に建てるという話であったとしても、災害対策ということに関して、労働施設としての責任というものが、僕は有るような気がするんです。普通はね、ここでいろいろ求人を紹介して、みんな頑張って仕事行ってくれ、これで済む訳ですけども、現実にはそのシステムを使っても野宿をしている人が今現状では３００人ぐらいいる。この方が、じゃあ津波が来ましたと、なったときに、３階以上の建物どこに逃げれるのか。簡易宿舎の屋上に上ってもいいのか。小中一貫校に行ってもいいのか。行ってもいいんですけれども、緊急性だということでね。じゃあそのあとどうするんだと、いう話ですよね。インフラはズタズタになり、水道もない。今のシェルターが使えるのかと言ったら、それもたぶん難しい。そうなったらね、人を集めておいて、そこに都市の構造というものを作っておいて、ある意味それがうまく動くようにとやっていく。だからそういう危機の時にきちんと対応できるようなものを、労働施設の中にやっぱり構想しておかなかったら、どうなってるの、東北の教訓とかは生きているのかということになる。この人口過密地域でどうしたらいいの、外国の方もいるかも知れないしね、これから外国人労働者が増えてくるということもありますので、そこはちょっと労働施設の中でも考えておいてもいいんじゃないか。だから、使ってないスペースでもいい訳ですよ。やっぱり上には積んでおいて、という発想が要るんじゃないか、というのがまず一つです。もう一つは、以前南港の風吹きすさぶとこで臨泊をやっていたのを、この地域内でやって、まあ少しだけですけど労働者の利便性は上がったということはありますけど。今大阪市の行政は、ケアセンターということで区役所で相談すると、住居がなかったら、一旦ケアセンターにということで、釜に集められる訳ですね、人を。その上で、若い子に関しては自立支援センターに、又は舞洲の、今はカジノ構想とかがあるのでちょっと賑わってるのかも知れませんが、やっぱり、風吹きすさぶところに行って、非常に仕事行くにもアクセス悪い状況になっている。本当に有識者の方々がサービスハブということを、まあ今回新しい事業で始まっているサービスハブ構築事業の話ではなくて、地域にサービスハブというものを作っていくんだということになったら、もうすでにある大阪市のここに集まってきちゃうという形を活かしていく。そういった方策も考えてもいいんじゃないか。これだけ簡宿もあるし、あるいはいろんな施設もあるという中で、宿所の合宿型みたいな自立支援センターがここにある必要があるかどうか。ちょっと工夫のしようはあるんじゃないかと思います。だから、この２点に関しては、大阪市は自立支援センターをやってますけど、労働という、働いてこれからもやっていく生活を福祉するという意味では、労働という発想の中で、そこも見込んでやっていくというぐらいにしておかないと。ちょっと逆に言ったら、建築労働者はこれから不足していきますよ。どうやってそこに送り込むかという部分もある中で、何かもう少し労働施設という中に組み入れてもいいんじゃないかと思います。

有　広い意味で労働福祉に関わる部分ですよね。そこをどこまで拡げていくかの議論はまだできていない。これは、またしっかり議論しないといけないところなんですよね。

有　テーマ出しはだいぶこの間の議論の中でされているんですよ。あと、これを誰がどう担うかというところがまだということです。ここで、例えばこれは一番初期の段階ですけど、今言われているはご覧いただいている提案の７にありますよね。食料備蓄倉庫等の防災機能をこの中に入れた方がいいんじゃないかとか、そういう意味では意見は出ている。しかし、これを誰が、いつ、どのようにここで機能させるか、まちにある機能とどのように繋ぐかという辺りについては、プレイヤーが決まってないですよね。そこを誰が主体的にやるか。それは今度のまちづくりの会議でも提案していただいて、労働機能は労働部会で整理していただくということになりますかね。

有　７日の会議は横串なんで、労働の府さんも出られるので。

有　こういうのは誰が担うかというのは、そのような場所で整理しなければいけないということですね。

→　食料の備蓄倉庫も大事かもしれませんが、人間が逃げれるところって、パーテーション付きでそれなりにプライバシーもあって、普通の避難所の形ぐらいはできるぐらいの、面積というのは見とかなきゃいけないんじゃないかと。

→　４、５階建ては要るよね、最低４階。津波を考えると。

有　すごく大事な意見だと思います。はっきり言って、上は積めるので、１階に何が要るかというのと、どのぐらい広場が要るかという話になってくるかなと。

有　１階はもちろん寄り場と窓口があって、２階は事務機能があって、３階は会議室を持ってきて、４階に多目的な施設が要るだろうという風なところまでは、有識者、事務局とは少し議論しているんですよね。その範疇で４階のところは、今言ったような防災というところで使える仕組みになるだろうと思っているんですけどね。

有　今までの話を受けて、決定ではないんですけど、議論するためのたたき台、今３案出ていましたけれど、それらを踏まえて、今意見が出しやすいように少し提案をしますね。例えば今見ていただいているこれは、仮移転施設の今の労働福祉センターさんですね。ここが１階で、ここが窓口ですね。窓口があって事務機能が入っている。それからここが２階ですね。こちらに事務機能が入っていると。そしてこちらが職安さんですね。これを面積的に、今の面積、初めの議論を踏まえて、今の事務機能の面積を入れるとすると全体で何平米くらいでしたかね。職安さんで何平米くらいでした。

国　８００平米くらいです。

有　７００から８００くらいですね。今の機能として。労働センターさんで言うと。

府　１，５００平米くらいです。

有　１，５００平米くらいなので、そういう意味で言うと、今の２階か３階を含めて考えると、今の面積がイメージしやすい形で示すと、今の事務機能であればこのくらいで収まります。ここにどのくらいのものを入れるか。どんな機能を入れていくのか。ここで納めるのか、こっちにも出していくのか、前も使うのか、という意味で言うと計画はしやすいのかなと。もう一つこれをたたき台として出したのは今の形状をそのまま使うことができる。道路とかもそのままということです。時間をかけて計画しようよっていう話は当然出ているので、それはこれからも議論していただいたらいいのですが、今この形状のままやるとしても、このぐらいはできるだろうという提案になってます。仮移転の期間は何年でしたかね。

府　今年を入れる６年間になります。

有　ということで６年間ここを使うことになるので、先ほどの駐車場が足らないという話で行けば、駐車場をこの近くで５年間、６年間確保するっていうのも一つの方法なのかなと思っています。そうすると駐車場をここに置くか、ここに置くか、ここに置くかという話になるので、使い勝手から言うとここに駐車場を一時期、５年間ここを使うってのも一つの考え方ですね。

有　センター解体してから。

有　解体してからですね。あと、そういう意味でここを柔軟に使える場所にしたい、こどもの遊び場にしたいなど、いろいろな意見がありましたので、例えばここに本移転、こっちに行くか、こっちに行くかということはありますけれども、本移転が決まった後にそこの使い方もセットで提案していくというのも、一つ考え方としてあるのかなという風に思いました。面積的に言うと今の仮移転の施設の面積を入れると、だいたい２階から３階で収まるだろうと。あと駐車場スペースがかなり大きく要るのと、労働者の待機場所となる屋根付きのピロティ的なものが要るんであれば、前は例えばですけども、こういう空間にすることも可能だと。だいたい、車で言うとここ１００台、ここ１００台、ここはそんなに入らないですけど、６０台から７０台くらい入ると思います。そういうことも踏まえてみなさんにご意見をいただきたい。

有　今まで出ていないことで言うと、労働施設には技能講習をするスペースが必要なので、どの辺りで技能講習をするのかっていうことも僕には具体的には分からないですけど。

有　それはセンターさんからの意見もいただいた方がいいと思います。因みにこの面積が２，０００平米です。これが１階部分が１，６００平米です。因みにこれ柱みたいにあるのは旧センターの柱のあとですね。就労団体の方がこの柱を活かして欲しいと言っていました。これは噴水の部分ですね。あと、今日駅前部会がありましたので少し報告いただいた方がいいのかな。報告をお願いします。

区　今日駅前の活性化検討会議がございまして、町会の関係の方にご出席いただきまして、駅前の活性化の検討会議は昨年の９月以来、一年ぶりの会議ということでさせていただきまして、駅前の土地の利用について議論していただきました。駅前としては従前から言っているけれどもということで、オープンスペースということで、イベントをしたり、また屋台村といった柔軟に活用できるオープンスペースがいいかなというところで、駅前としたらできたら北側、交通の便を考えますと北側の方がいいのかなというご意見がございましたけれども、やはりまあ、今後労働施設さんの方がどういう形で決められるのかということも十分踏まえたうえで検討していきたいというような、最終的にはご意見だったと考えておりますので、ご報告させていただきます。

有　それは今度のまちづくり会議で出てくるということですね。

区　そういうことですね。

有　いかがでしょうか。労働センターさん、いかがですか。

セ　駐車場につきましては、できる範囲で確保いただけたらありがたいと思っておりますけども、技能講習につきましては、基本的に、一つの目的が見せるといいますか、労働者や若い方に技能講習を見ていただくという効果も狙っておりますので、常に開けとかないといけないというスペースではないかなと思いますので、共有的なスペースの中で確保していくというような考え方もできるかなと思いますので、柔軟に対応できる部分かなと思っております。

有　実際その４年間、暫定的に駐車場が必要だというのは事実なんですよね。

セ　はい。

→　駐車場の件でね、仮設にするときに認識されていなかったんですが、今早朝にマイクロバスが７台来ているんですよね。それは１台も入れない。今の仮設の駐車場にはマイクロバスが入れないので、周辺にみんなマイクロバスを停めているのですが、それだけでも今７台もあるということをちょっと考えといてください。

有　つまり駐車場問題は早く解決しないといけないということが分かりました。

→　やっぱり今現金の車が多いんだけれども、尼平線の道路に面して駐車する訳じゃない。業者の利便性から考えると道路から入って、そこから出ていくというのがすごく便利なんだよね。それも現金の車だから６時過ぎにはいなくなるんだよね。だから早朝限定の駐車場みたいなのであればマルチで使えるってこと。

有　つまり、こっちになるか、こっちになるか、こっちになるかは分からないですけど。

→　やっぱり奥に入るのは入りづらい。

有　この建物の前がいいって訳じゃないんですか。

→　国道沿いに、駅前の空き地に今業者が停めている。

有　今はここに停めているということですか。

→　そう。

有　今で言うと、例えばここに駐車場があった方がいいという訳ではないのですか。

→　やっぱり大きな道路に出やすいのと、入りやすいという側面があるから。自然発生的にそこが一番活性化しているからね。

有　駐車スペースにゆとりがあっても入ってこないのですかね。

有　尼平線の方が駐車スペースがあるから今はそうなっているので、もしかして、こちら側にゆとりがあれば、こっち側に来るということはないんですか。

有　その辺りを教えていただきたいのですが、ここにいながらとなるので、こちらの方が近いので、こちらの方がいいのかと思いましたが、そうでもないのですか。

→　自分は業者ではないが、業者の立場に立てば、今委員がおっしゃったように車両を入れやすい、置きやすい、出やすいっていう利便性もあると思うんだけれども、業者に取ってもっと大事なのは、いかに自分が目当ての労働者をキャッチするか、現金についてはね。となると、どこの業者も結局労働者、自分が求める労働者がどこを歩いてくるかっていうのが一番大事になってくるんですよね。本来であれば、センターにまず労働者がいてる、そこに車が来る、業者が来る、そこで公平に仕事をやり取りする、これが原則です。ただ実際はそうではなくて、昔ながらの手配師とか業者とかは労働者の動きってものをよく知っていて、こっちから来たとか、こっちに溜まっているなとかを知っているので、そこに車を停めるのか、もしくはそこで手配師がずっと待ってる訳で、そこで声をかける。そういう利便性もあるんで、本来の形、本来であれば寄り場、センターを中心に、そこに駐車場があって業者が集まって来て、労働者も集まって来て、やり取りをするっていうのが理想。ただ現実はそうはいかないっていうのが今の話だと思うんです。そういう意味では今センターさんは今努力しているけども、その努力によって随分改善されたとは思いますよ、４月に比べたらね。ここの通りっていうのが業者の利便性とね、現実労働者が足りてないとか、労働者が違うところを歩いているとか、だから変な話これだけ一生懸命センターの周りの話をしているけれども、未だに筋を、二つも三つも離れた筋で、早朝から車を停めっ放しで、求人活動をしている業者もいる訳ですよ。

有　この辺りとかね。

→　だから労働者が歩いてくる動線、他の業者へ行こうと思っている労働者を引っ張っていって今日は連れてかなあかんというね。その辺のやり取りをどう正常化というか、持ってくるかという話で、単に駐車場があればいいって話ではないと私は思っています。

有　なるほど。

セ　只今いただきましたご意見は、確かにごもっともという面はあるんですけども、今の旧施設が駐車場の形になりましたら、非常に大きなスペースで駐車場が確保できるということになります。そうすれば、今まで周辺に停めていた方も、労働者の方も、今仰っていただいている理想というか目標ですが、センターの事務所に来ていただいて、センターの職員が介在して紹介していく。労働者の方も集まって来ていただいて、求人求職の活動をしていただくという、いい形に循環していけば、事業所さんの方もたくさん人が集まっているところに置いていただけるということが可能になると思います。我々としましてもそのような形を目指していかなければなりませんので、センターとしましては事務所前と言いますか、近接したところに駐車場を確保していただくというのがありがたいという風に考えております。

有　そこが今後どうしていくかですよね。

有　目指すところは、そこですよね。

有　そういうことも踏まえた議論をかなり詳細に詰めていかないといけないということですね。あとは時間のデザインというか、間の時間をどう埋めていくかということもセットで考えていただきたいということですね。最終的にここが駐車場じゃなくていいんですよ。最後のときは無くていい訳ですよね。ここが無くなる訳ですから、こことの関係をどうするんだという話も出てくるし、駐車場をどこに埋めていくか、この中に駐車場を入れるということもあり得るでしょうし。

有　本移転施設だったら１階の半分くらいは駐車場スペースになる。できるかな。

有　それはできると思っています。

府　現状仮移転施設においては駐車場が少ないというのがあって、周辺で求人活動をやっておられる方が存在している。そういう意味では、やはり、一刻も早く駐車スペースというのを確保したい。暫定利用でも構わないので駐車スペースを確保したいというのがセンターさんの想いかなと思っております。なおかつ労働者の方の権利保護を図るためにも、センターの目の届きやすいという形でのスペースの方がいいのではないかという風に考えます。究極、今言っているように最終的な労働施設の本移転先の場所が決まれば、どこに確保するにしても駐車場は建物と一体的に使えるところに整備する形になると思うんですけれども、現状、仮移転施設がここにある中では、暫定的な駐車スペースの確保、この表でいきますと、２０２２年度の途中で解体が済む予定ですので、そこから２年ちょっとは、駐車スペースの暫定利用が可能であれば、例え１、２年であっても、２６台以上のスペースが確保できれば、センターにしてみると機能を果たしやすくなるのかなと思います。

有　この間よく委員会で出ていた暫定的に使い分けていこうよという話がテーマとして出ていたので、その意味では早く前倒し的に使い分けできる空間を作っていった方がいいのかなというのが一つの案ですね。

有　寄り場と事務所の関係で言えば、先ほど大阪府さんが仰ったようにですね、事務所から、センターの事務所から全体が見えるっていうのがとても重要なことで、今までは３階に事務所があって、１階に寄り場があったので、何が起きているのかさっぱり分からないということがあったので、比較的ゆとりがある中では、途中のプロセスでも、仮の駐車場を置くときは、寄り場がよく見えるようにということで、今の位置というのは非常に有効かなと思います。やりやすいですよね。

有　それと暫定的に使う、ある意味チャレンジ、トライアルができますよね。子どもの遊び場として本当に使えるのとかいうのもできますよね。

→　以前研修する姿も見せながらということで、ここにどんどんどんどん市の分も全部載せていけばね、ここ広場に全部できる訳でしょ。

有　そうですね、上に載せて行けばね。

→　そうですよね。私そうやって考えていって、市民館があったり、遊び場があったり、そういうのを考えていかないと、バラバラにしたら難しいの違うかな。そのために大阪市さんにも出てきてもらって一緒にやらないと。

有　それが次のまちづくり会議なんですよね。

→　２０２１年度から解体になっているけども、どこか部分的にも南側を早く解体して、臨時の駐車スペースというのもありかも知れない。

有　そうできたら嬉しいですよね。ただその一体で解体する予定みたいなので。

→　地元の人たちをきちんと説得しないと、すみません、うちは変更しますという風にしないと難しいかも知れないよね。理想的にはそれが一番いいんだろうけどね。

有　ただこれ、今の予定で行くと解体が始まるのも終わるのも全部一緒なんですよね。だからその後からはこの話はできる。

→　解体が始まったらどこもかしこも使えなくなっちゃうということですね。だからそういう意味では先行的にどっかを業者の駐車スペースとして確保することもありなのかなと思うけどね。労働が旗振って、明日からでも囲いをしなければならないということでしょ。

有　あとこれで重要になってくるのが、この駐車スペースを誰が整備して、誰が運営していくのかということが、とても大事になります。シェアと言うか、みんなで共有して時間分けしていくのをここでやってみないと分からないかなと、やる場所を作っとかないと。本番でいきなりっていうのは難しいかも知れないですね。

→　金については後から考えればいいので、まあやるかやらないかだよね。２年間ただ困った困った言いながら指くわえてたってね。

有　遅れがちなので、早めに早めにね。

→　前倒しでやらないと、本工事の時に二進も三進もいかなくなりますのでと言ってやるかだよね。　　後のことを考えると今ごめんなさいと頭を下げまくってやった方がいいかも知れない。

→　すごく蛇足のような話なんですけど、朝センターに来ている人はですね、例えば労働福祉センターのガードマンとして働いている方はどの業者が、どの方向から車を入れてきて、どの方向に去っていくというのをよく分かっているんですね。ここは一方通行があったりとかね、その部分が考えられてないんじゃないかと。業者が入りやすいというときに、ここにやりますってなった場合に車が出入りしやすい調整をするということあり得るかも知れない。それはそこをよく知っている人に聞くとか、車の流れをよく知っている人に聞く必要があると思いますね。

有　それを想定して東案というのがあったんですけどね。どう車が移動できるか、循環できるかとかを考えていたんですけどね。仮の場所から、このときから考えといた方がいいですよね、実際入れるとすれば。

→　いや、みんなそっちの方に頭いっているけど、仮移転先の今の西成労働福祉センターの建物大丈夫なんですか。耐震工事、あの南海の本社のガード下の柱のケタ、スラブ、耐震工事できているんですか。萩ノ茶屋駅から南側の高架下は今耐震工事やっていますよ。南海電鉄。ガード下は耐震、おたくらのところは、耐震工事終わっているんですか。そんな危険な状態ですよ、今南海電鉄、あの部分は。何を浮かれているんですか。

府　これまでの会議でもご報告させていただいております通り、今の仮移転施設の建設に当たりましては、南海電鉄の方から耐震化については、大丈夫ということで今回の仮移転施設の建設、そして移転という形になっておりますので。

→　いやいや、南海電鉄じゃないけどね、南海辰村建設の職員に聞いたら、一部は終わっている言うてるわ、耐震、耐震補強。そしたらどういう耐震補強するんか言うたら、柱に鉄板巻く言うてますよ。鉄板巻いてますか。労働福祉センターのガード下の。

府　我々がお借りしております、今の仮移転施設のガード下については、そういう耐震化は必要ないということで今回工事をさせていただいて、仮移転させていただいたという状況でございます。

→　同じ８２年経っているんですよ。

有　はい、まあそれは前から平行線ですので、ここでやっても結果は出ませんのでこれぐらいにさせていただきたいと思います。本移転施設をですね、労働施設についてなんですけども、それの使い勝手の良さを加味したうえでの広さ、配置、それから工事のスケジュール等々の議論をしていただいているところです。今日いただいた意見を踏まえてもう一歩進んで具体化したものを有識者の方で作成していただこうという風に思っております。

有　あくまでたたき台ですけど、やはり合築にして１年、１年半から２年じっくり考えようというのも一つの考えですし、今のスケジュールに則ってできることをやっていこうというのも一つですし、これはもう早く決めていっていただきたいということではあります。

有　９月７日の会議を踏まえて、それの判断を踏まえてということになると思います。どうもありがとうございました。

　　簡単にまとめさせていただきますが、労働施設に関してまとめさせていただくと、事務スペース、待合のスペースについては、仮移転施設における現在の利用状況を踏まえて、それをベースに本移転施設の規模、配置、あるいは上への積み方というのを検討していきたいという風に思います。また、駐車スペースに関しては、これは非常に大事な課題だということが今日の議論で分かったと思いますので、これをしっかり確保できるような形で、工事並びに本移転の建設期間も含めて検討していきたいということかと思います。はい、どうもありがとうございました。

有　すみません、一点補足よろしいですか。すみません、みなさんお帰りの時に。今日夕方に実施した駅前の活性化の会議の中で委員さんから出たご意見があって、それは何かというと、今のあいりん地域や釜ヶ崎と言われるところの、労働者の状況がどうなっているのか、具体的な数字を提示して欲しいと、今日も白手帳の保有者の数等が紹介されましたけど、今日の夕方の会議で出たのは、今後どうなっていくのかという推計を出して欲しいという話でしたよね。

区　そうです。

有　今この時点でこれだけの数ってのはもちろん大事なんだけど、それが今後どうなっていくのか、増えていくのか減っていくのか、ここ数年間の推移を見ながら、今後の動向をきちんと示して欲しい。そうでないと提案ができませんとの話でしたので、何かしらの数字として見えるものを、今日口頭でお話しいただけましたけれども、そういったものが手元にあるとより議論がしやすいのかなと思いますので、お伝えさしていただきました。

有　はい、それでは報告事項にいきたいと思います。まちづくりに関する新たな会議ということで、区役所さんの方であいりん地域まちづくりワークショップを開催するということですので、これについての詳細を少しお願いします。

区　西成区役所でございます。あいりん総合センター跡地についてのご意見に関しましては、まちづくり検討会議、各検討会議でありましたり、エリアマネジメント協議会の各専門部会においてもこれまで様々なご意見をいただいているところでございます。今回労働施設検討会議の方でありましたり、有識者の先生方からもありました、一端ここで整理しましょうということで、区役所が窓口となりまして、国、府、各専門部会や各検討会議の事務局とも調整させていただきまして、既に開催通知を送らせていただいておりますが、９月７日土曜日朝９時３０分から西成区役所の方でワークショップ形式でこの整理をさせていただきたいと思います。これまで各検討会議で出されております意見を各事務局の方に取りまとめをお願いしております。特に労働施設につきましては本日の中でもあいりん総合センター跡地に関するご意見をいただきましたのでその点を各事務局の方でまとめさせていただいて、それを９月７日の会議、ワークショップの中でたたき台としてみなさんに、資料として提出させていただいて、また先ほどありました新今宮駅周辺の状況ですとかも提示させていただきまして、用地に関する意見とかも整理していきたいと思っております。急な日程ではございますが委員の皆様につきましてはご出席いただきますようにお願いいたします。以上でございます。

有　ありがとうございます。この手の会議は一回で終わりなんですか。

区　内容によりましては、また日程につきましては、一回に限らず複数回、一回目の状況も踏まえて開催させていただきたいと思っおります。

有　少し時間をかけて議論していくと、こういう理解でよろしいのですね。

区　はい。

有　どうもありがとうございます。あと事務局何か。

府　はい、そうしましたら事務局の方から報告事項でございます。この会議でも委員の方々からいろいろいご意見をいただいておりました、あいりん総合センターの建物の構造体としての危険性の周知についてですね、全然周辺にいらっしゃる方々について、なかなか分かり辛いとのご意見をいただいておりましたので、大阪府と大阪労働局の方で、近々にお知らせということで、この建物は、耐震性が低いため危険ですと、ついてはシャッター周辺に近づかないようにしてくださいというお知らせ文をセンターの方に掲示して、周辺の方々に対し、あの建物の耐震性が低い、脆弱であるということを周知していきたいという風に考えております。近々にシャッターとかに貼らしていただこうと思っております。

有　あと一つ報告として、拡大会議という会議があるのですが、そこでですね、提案として出されたのが、掲示板と言いますか、場所が分かりにくいという話がありまして、割と駅からでもあちこちから見れるような、そのここにセンター、仮移転先があるということをご存じないという方もおられるようなこともあったので、大きな看板なり地図なりというものを付けたらどうかという提案がありまして、是非それを進めていきましょうということで議論がありましたのでご報告します。みなさんもご協力ください。

有　進めていくというのは誰がということですか。

有　その会議の中で議論しまして、是非行政の方もお手伝いいただけたらと。

有　それは府、センターさんとあいりん職安さんに作ってくださいねという要請、要望ということですかね。

有　一応こういう要望なりがあったので、管理者に当然お願いしにいかなければいけない。どういう方法でやるのかといったことについても、管理者と議論したいということでした。

府　検討させていただきます。続いてですね、労働施設検討会議の議事概要等の取扱いについてでございます。第４２回、６月２４日のですね、議事概要案への意見の報告につきましては、９月９日までにご連絡いただきたいと思います。なお、第４１回、５月２７日の議事概要につきましては、府のホームページに掲載済みでございます。そして、次回の労働施設検討会議の日程でございます。第４４回労働施設検討会議の開催につきましては、９月２４日、火曜日、祭日明けにはなりますが、９月２４日火曜日１９時から、また西成区役所さんの方で開催させていただく予定でございますのでよろしくお願いいたします。また追って開催通知についてはお持ちさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。報告事項は以上でございます。

有　どうもありがとうございます。

→　一つだけいいですか。今日この会議で報告を受けたのですが、特に数字、これ聞いたものを自分で書いて報告するのに間違えると問題なので、折角細かく報告してくれるのであれば、印刷物でいただいた方がいいかなと思います。

有　国さん、今日口頭で報告いただいたものを紙に書いて渡して欲しいということですけれども、いかがですか。

→　一応これらはきちん持って帰って、自分たちできちんと報告しているので、間違えたこと言うと、お前なんやねんと言われるので。

国　また数字の方は簡単な表というか数字が分かるようにさせていただきます。

→　間違いなくきちんと扱いますので、よろしくお願いします。

有　あと細かいことですけども、それに関連して言うと昨年度比較だけでは分からない、非常にその時々の天候とか、その時々の景気とかに左右されることがあるので、５年とかもう少し長い尺で見れた方が今後の議論とかはしやすいかなと思いました。今後のことです。

→　もう一言だけ、短いですから。西成労働福祉センターの今の雨漏りね、あれの費用は誰が出すんですか。修理の費用。南海電鉄ですよね。

府　それも含めて南海と協議中ですので。

→　そうですか。

有　よろしいですか。

府　そうしましたらこれを持ちまして第４３回労働施設検討会議を終わらせていただきます。本日はどうもありがとうございました。